

テーマ「困難な問題を抱える女性への支援」



困難な問題を抱える女性とは、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（以下、女性支援新法という。）において、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性とそのおそれのある女性と定義されています。

郡山市では、困難な問題を抱える女性への支援に関する基本的な方針や施策の実施内容に関する事項等を定める基本計画を策定する予定であり、市民の皆様方の意識や認知度、郡山市の課題を把握し、基本計画策定の参考とするためアンケートを実施しました。その結果についてお知らせします。

（こども家庭課）

【調査概要】

- 調査期間 2024 年 9 月 20 日（金）～9 月 29 日（日）、10 日間
- 回答方法 専用ウェブサイトから回答を送信
- モニター数 410 名 （男性 172 名 女性 237 名 不明 1 名）
- 回答者数 369 名 （男性 157 名 女性 211 名 不明 1 名）
- 回答率 90.0%



郡山市ウェブサイト
困難な問題を抱える女性への支援について

【分析】

《回答者内訳》

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
男性	0	5	9	30	42	28	26	17	157
女性	3	7	31	62	57	40	10	1	211
不明	0	0	0	1	0	0	0	0	1
合計	3	12	40	93	99	68	36	18	369

《問 1 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（以下、「女性支援新法」という。）を聞いたことがありますか。》

81.8%が「聞いたことがない」と回答しており、認知度が低い。

《問 3 女性支援新法及び困難な問題を抱える女性への支援についてどの程度関心がありますか。》

79.4%が「関心がある」又は「やや関心がある」と回答しており、関心の高さがうかがえる。

【考察】

- ・女性支援新法及び困難な問題を抱える女性への支援について、認知度は低い一方で、関心は高いことから、積極的な周知を図る必要があると考えられる。
- ・困難な問題を抱える女性は一定数おり、支援に対する潜在的なニーズがあることが確認されたため、相談支援体制の充実及び強化を図る必要があると考えられる。

※割合(%)は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

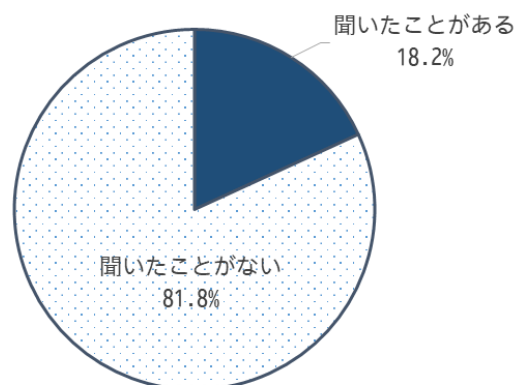
※10代は回答者が少ないため、「10～20代」としてまとめています。

※問4および問5で未回答の回答者がいたため、設問によって回答者数の変動があります。

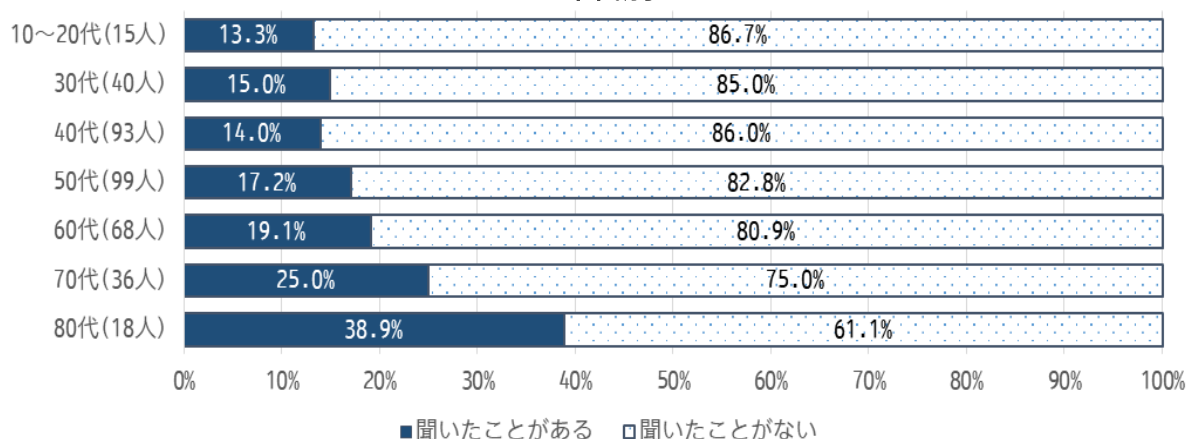
【第1章 女性支援新法について】

問1 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（以下、「女性支援新法」という。）を聞いたことがありますか。【1つ選択】

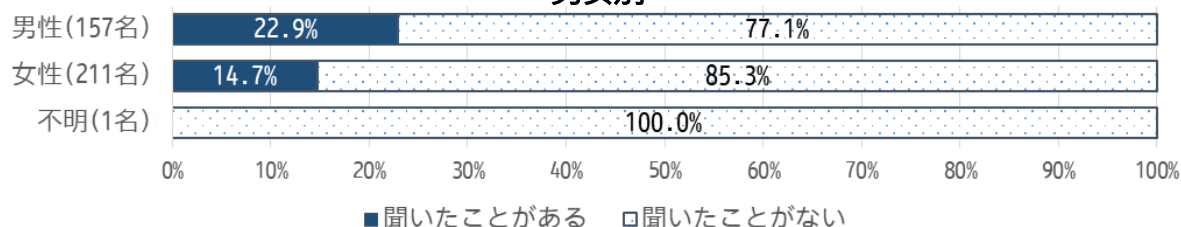
(回答者：369人)



年代別



男女別

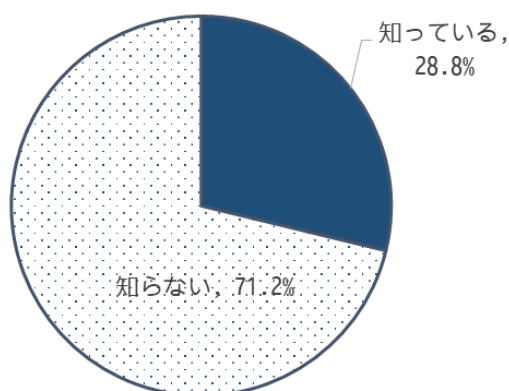


女性支援新法の認知度について、「聞いたことがある」と答えた割合は全体の18.2%と低い。年齢別では、年齢が高くなるにつれて、「聞いたことがある」と答えた割合が増加する傾向がみられた。男女別では、男性の方が女性よりも認知度が高い傾向がみられた。認知度不足のため、さらなる周知が必要と考えられる。

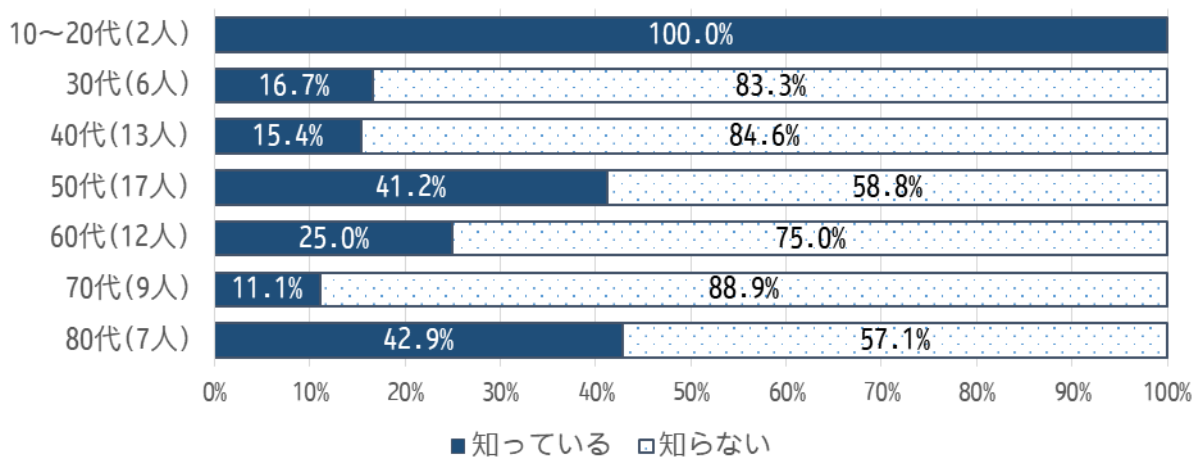
問2 《問1》で「聞いたことがある」を選択した方へお伺いします。

女性支援新法の内容を知っていますか。【1つ選択】

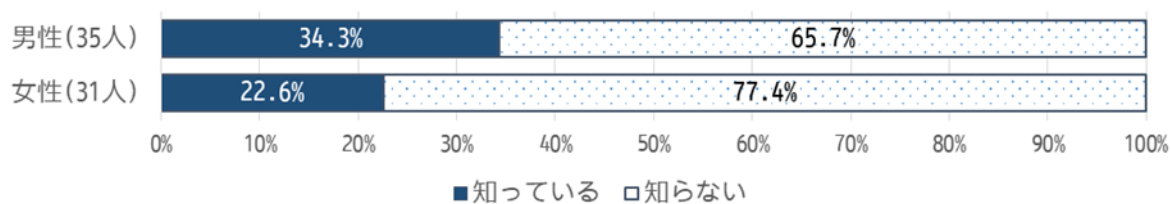
回答者：66人（未回答者1人）



年代別



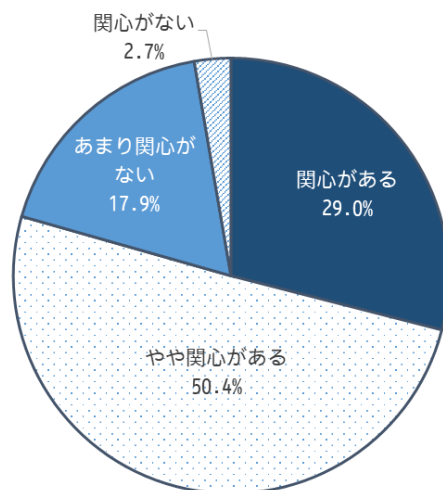
男女別



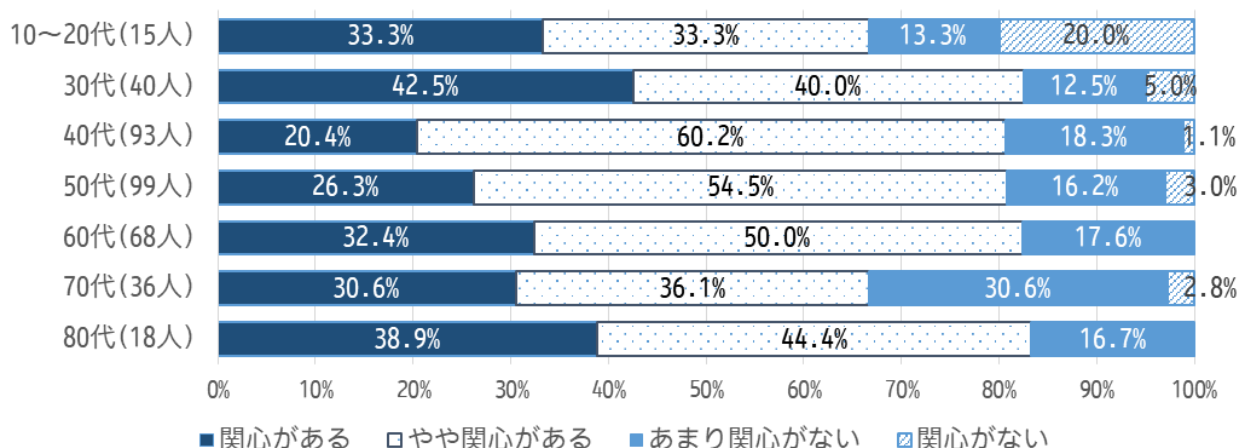
女性支援新法の内容について、「知っている」と答えた割合は全体の28.8%と低い。年代別では、10～20代は全員が内容まで把握しており、50代と80代は約4割が内容まで把握している。男女別では、男性の方が女性よりも女性支援新法の内容を把握している者が多かった。認知度とともに内容についても、さらなる周知が必要と考えられる。

問3 女性支援新法及び困難な問題を抱える女性（※性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性とそのおそれのある女性。）への支援についてどの程度関心がありますか。【1つ選択】

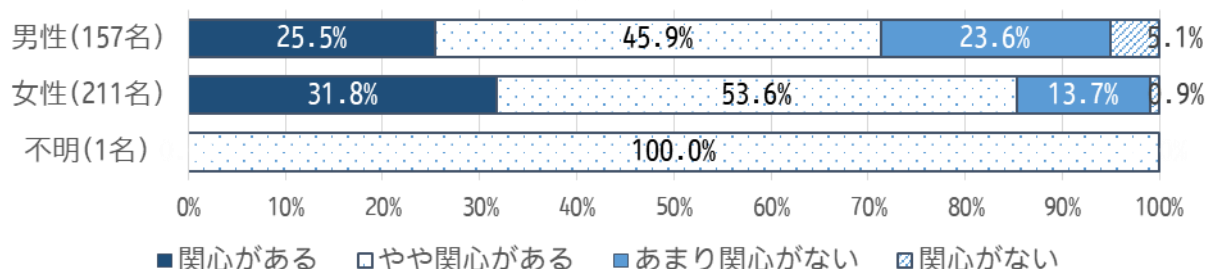
回答者：369人



年代別



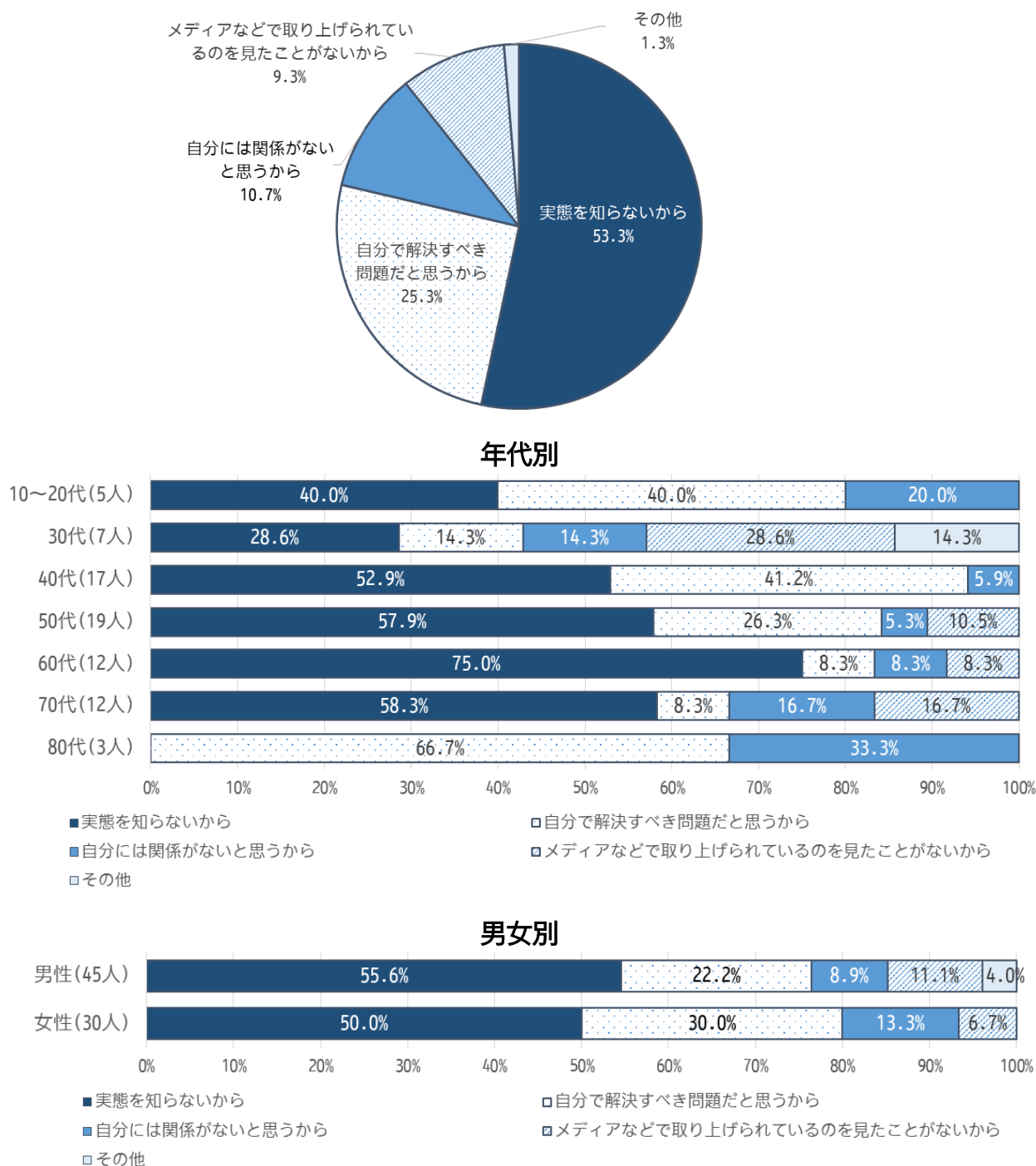
男女別



関心度については、「関心がある」又は「やや関心がある」と回答した割合は全体の79.4%と高く、全体的な関心の高さがうかがえる。年代別では、30代～60代、80代の関心が高い一方、10～20代、70代で関心が低い傾向がみられた。男女別では、男性71.4%に比べて女性85.4%と高く、女性の関心が高い。

問4 《問3》で「あまり関心がない」「関心がない」を選択した方へお伺いします。
その理由は何ですか。【1つ選択】

回答者：75人



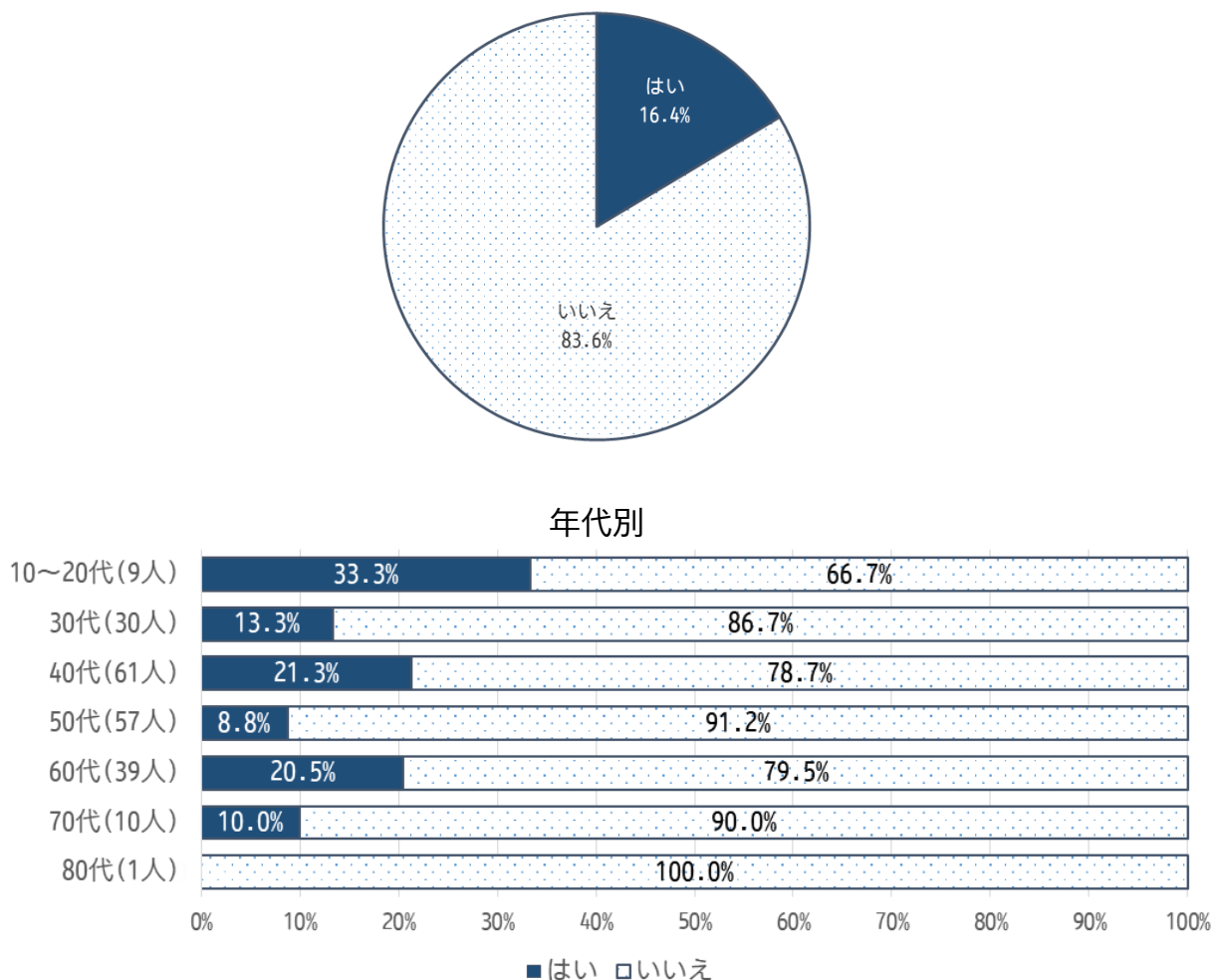
関心がない理由について、「実態を知らないから」と答えた割合が53.3%と最も多く、半数を超えていることから、困難な問題の具体的な内容や事例について周知を図る必要があると考えられる。次いで、「自分で解決すべき問題だと思うから」と答えた割合が25.3%と全体の1/4であることから、支援の必要性や効果についても周知が必要である。年代別では明確な傾向はみられず、男女別では差はほとんどみられなかった。

【第2章 郡山市の現状について】

問5 女性のみ回答をお願いします。それ以外の方は問7へお進みください。

あなたはご自身を困難な問題を抱える女性だと思いますか。【1つ選択】

回答者：207人（未回答4人）

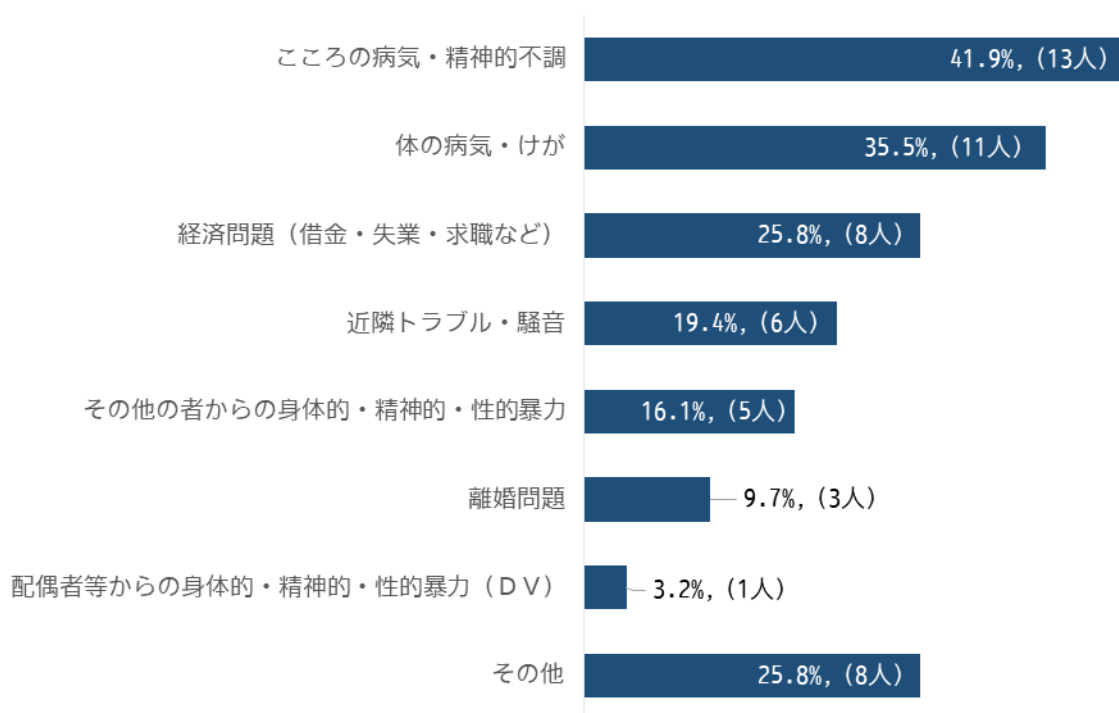


回答者自身が困難な問題を抱える女性だと思うと回答した割合が全体の16.4%と、6～7人に1人いる比率であることから、困難な問題を抱える女性は一定数おり、支援ニーズを有していることがうかがえる。年代別では、10～20代で「はい」と回答した割合が33.3%と高く、若年者は特に困難な問題を抱えやすいことが示唆される。

相談支援体制を整備するとともに、支援が必要な人に情報が行き届くよう周知を強化していくことが必要であると考えられる。また、特に若年層に困難な問題を抱える女性が多いことから、若年層に情報が届きやすい周知方法（LINE や Facebook 等）の活用が有効であると考えられる。

問6 《問5》で「はい」を選択した方へお伺いします。どのような問題を抱えていますか。【複数選択】

回答者数：31人

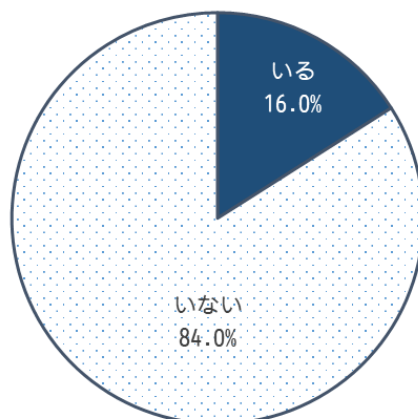


回答者自身の困難な問題の内容について、「心の病気・精神的不調」と回答した割合が41.9%、「体の病気・けが」と回答した割合が35.5%と、心身の不調の訴えが上位を占めていることから、健康面に不安がある人が多いことが示唆される。また、「経済問題」と回答した割合が25.8%、「近隣トラブル・騒音」と回答した割合が19.4%と続いており、経済的・社会的な問題を抱えている人が多かった。一方で、「離婚問題」は9.7%、「配偶者等からの身体的・精神的・性的暴力」は3.2%と低い。

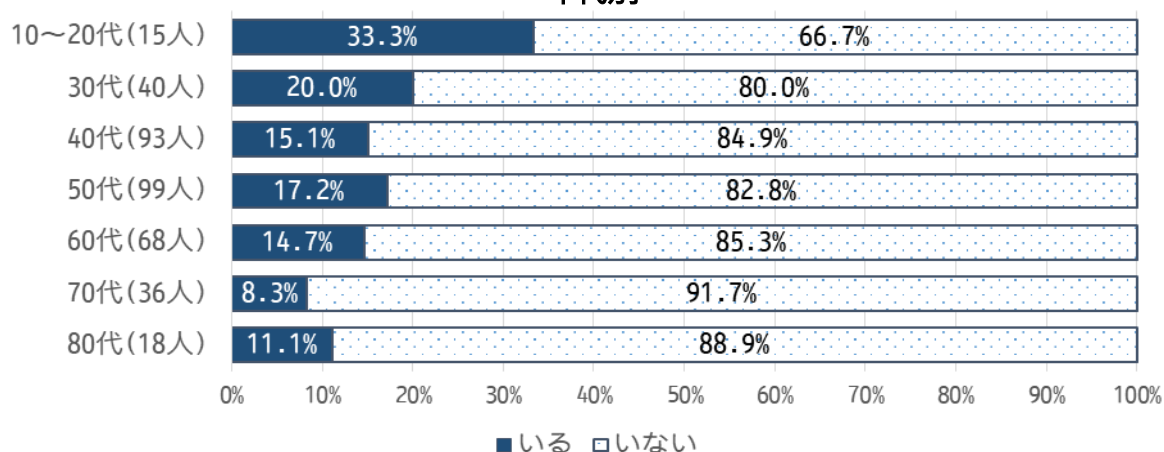
女性が抱える問題が複雑化、多様化、複合化しやすい傾向にあると指摘されており、離婚やDVだけでなく、その他の様々な問題に対応できる相談体制を整備していく必要があると考えられる。

問7 身近に困難な問題を抱える女性はいませんか。【1つ選択】

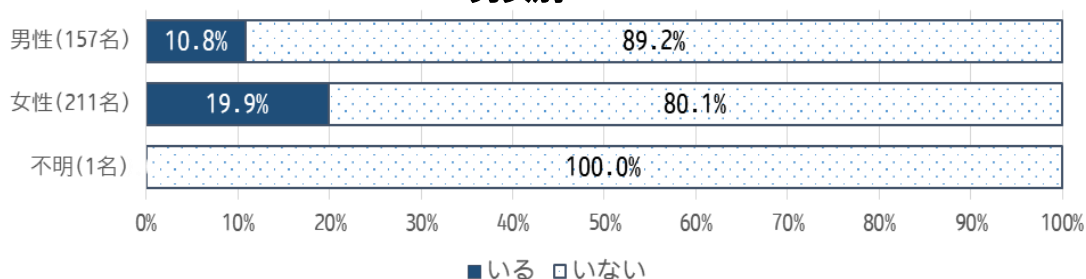
回答者：369人



年代別



男女別

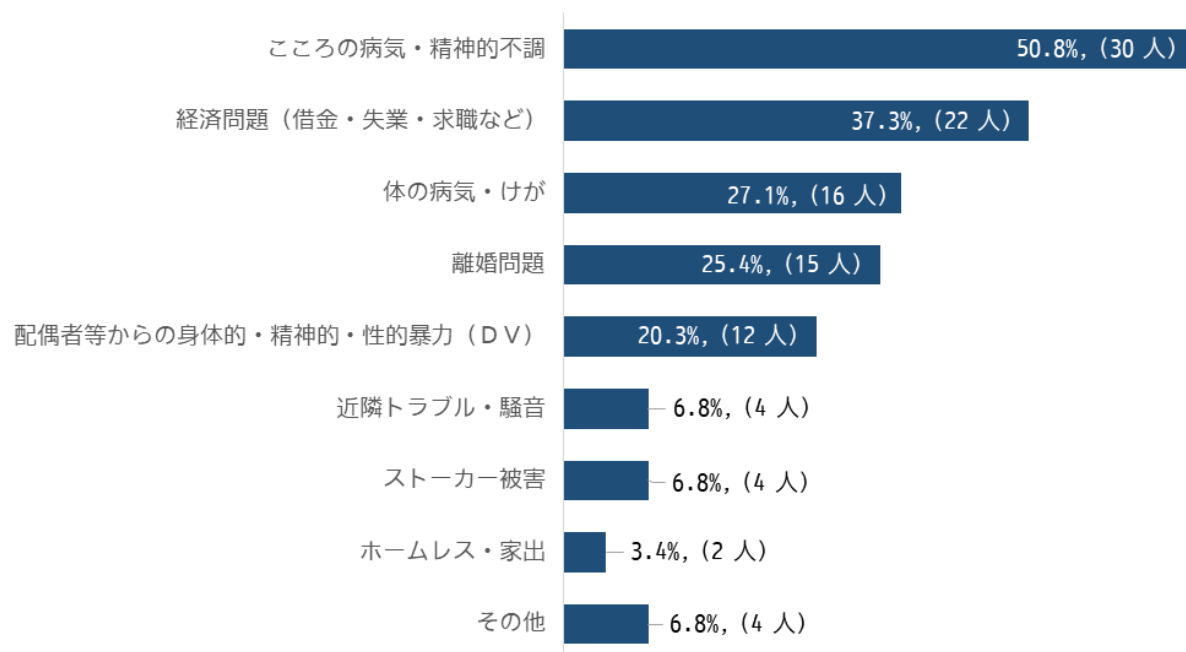


回答者の身近に困難な女性がいるかについては、「いる」と回答した割合が16.0%と、回答者自身が困難な問題を抱える女性であるかを尋ねた問5（「はい」が16.4%）とほぼ同じ割合だった。年代別では、「いる」と回答した割合が10～20代で33.3%、30代で20.0%と若年層に多かった。男女別では、「いる」と回答した割合は男性10.8%と比べて、女性は19.9%と高かったが、同性と異性とでは、接触頻度や関わりの深さ等前提条件が異なっているため、単純比較は難しい。

問8 《問7》で「いる」を選択した方は、その女性はどうのような問題を抱えていますか。
また、《問7》で「いない」を選択した方は、どのようなことが女性にとって困難な問題だと思いますか。【複数選択】

回答者数：369 人

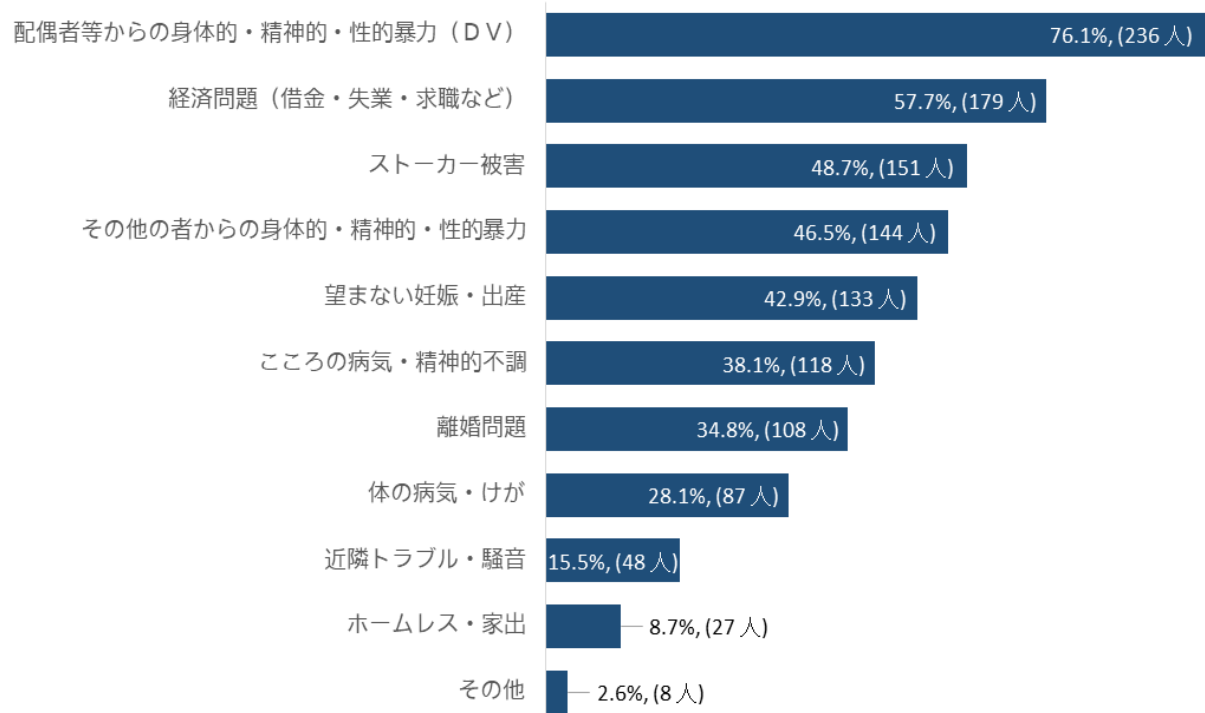
《問7》で「いる」を選択した方（59 人）



《問7》で「いる」を選択した方について、「こころの病気・精神的不調」が50.8%と最も高かった点は問6（回答者自身）と一致しているが、「経済問題」、「離婚問題」、「配偶者等からの身体的・精神的・性的暴力」の回答割合が問6と比べて高くなっており、第2位以下は問6（回答者自身）と若干異なる傾向がみられた。

問6同様、「こころの病気・精神的不調」の割合が高いことから、困難な問題を抱える女性の支援として、精神的なケアの重要度が高いと考えられる。

《問7》で「いない」を選択した方（310人）

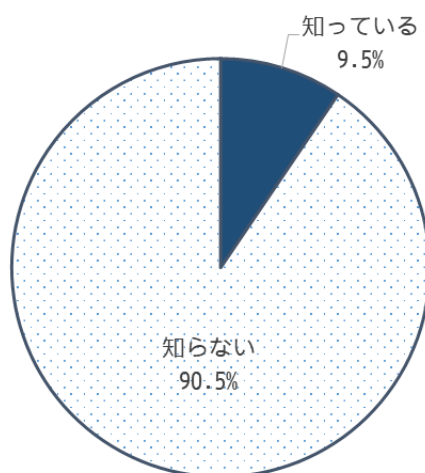


《問7》で「いない」を選択した方について、第2位が「経済問題 (57.7%)」であった点を除いて、《問7》で「いる」を選択した方とは異なる傾向がみられた。上位には、第1位「配偶者等からの身体的・精神的・性的暴力 (76.1%)」、第3位「ストーカー被害 (48.7%)」、第4位「その他の者からの身体的・精神的・性的暴力 (46.5%)」、第5位「望まない妊娠・出産 (42.9%)」と、問題となる事象そのものが続いている。一方で、《問7》で「いる」を選択した方の第1位であった「こころの病気・精神的不調」が第6位 (38.1%)、第3位であった「体の病気・けが」が第8位 (28.1%)と低く、健康問題については、順位が低い傾向がみられた。

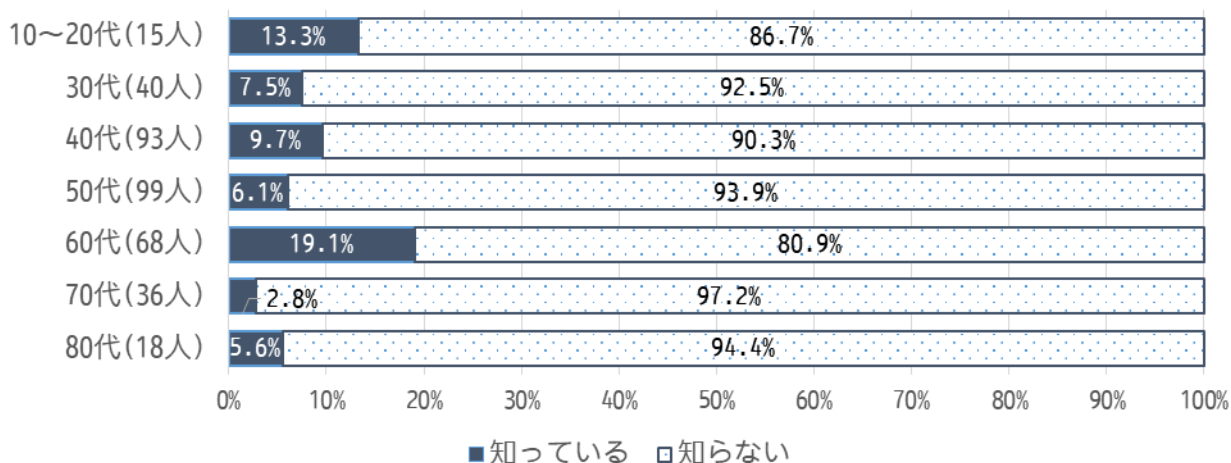
身近に困難な問題を抱える女性がいらない人にとっては、健康問題等目に見えない問題は特に認識されにくい傾向があることが示唆される。

問9 郡山市の困難な問題を抱える女性の相談窓口はこども家庭課（ニコニコこども館3階）であることを知っていますか。【1つ選択】

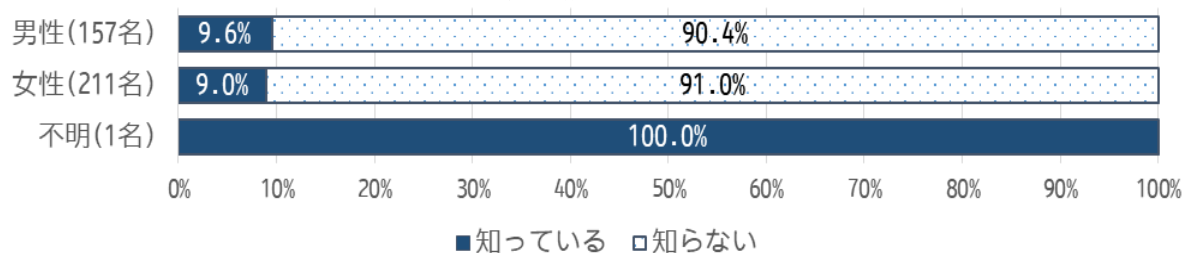
回答者数：369人



年代別



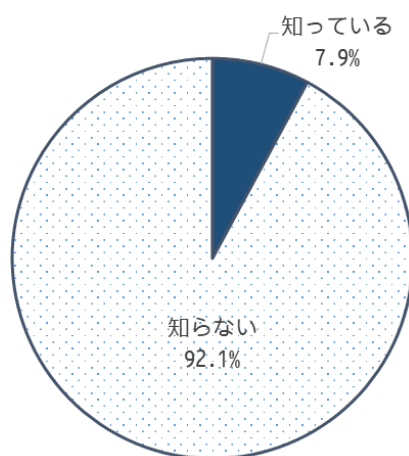
男女別



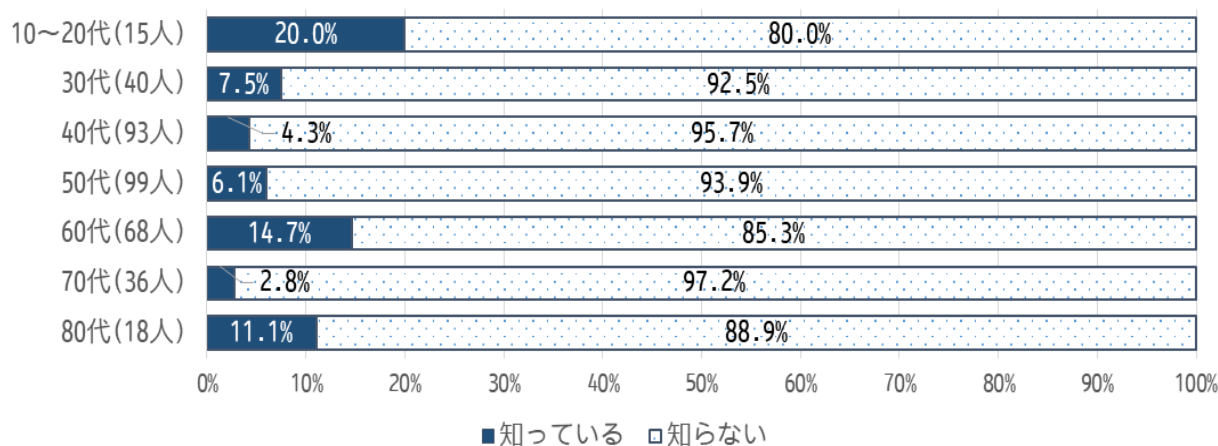
困難な問題を抱える女性の相談窓口の認知度について、「知っている」と回答した割合が9.5%と低かった。年代別では、認知度にばらつきがみられたが、男女別では認知度に差はなかった。認知度不足のため、さらなる周知が必要と考えられる。

問 10 郡山市の場合、DV 被害等女性のシェルター保護の相談窓口はこども家庭課であることを知っていますか。【1 つ選択】

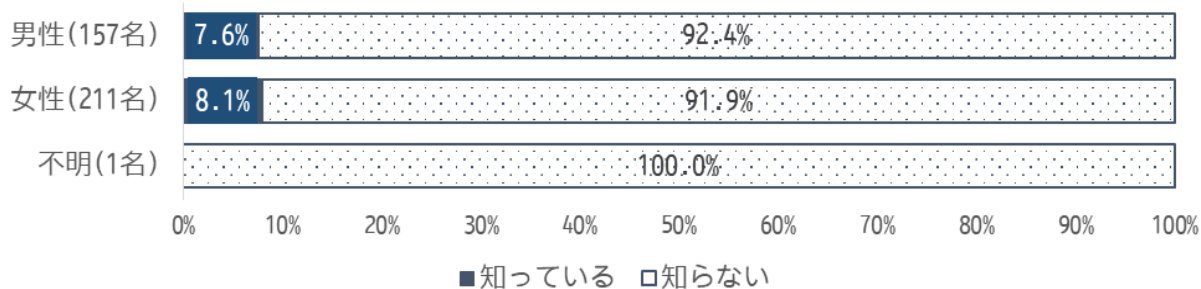
回答者数：369 人



年代別



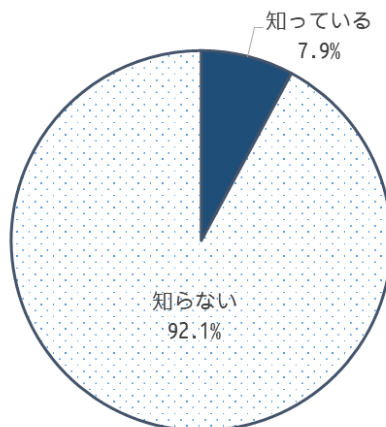
男女別



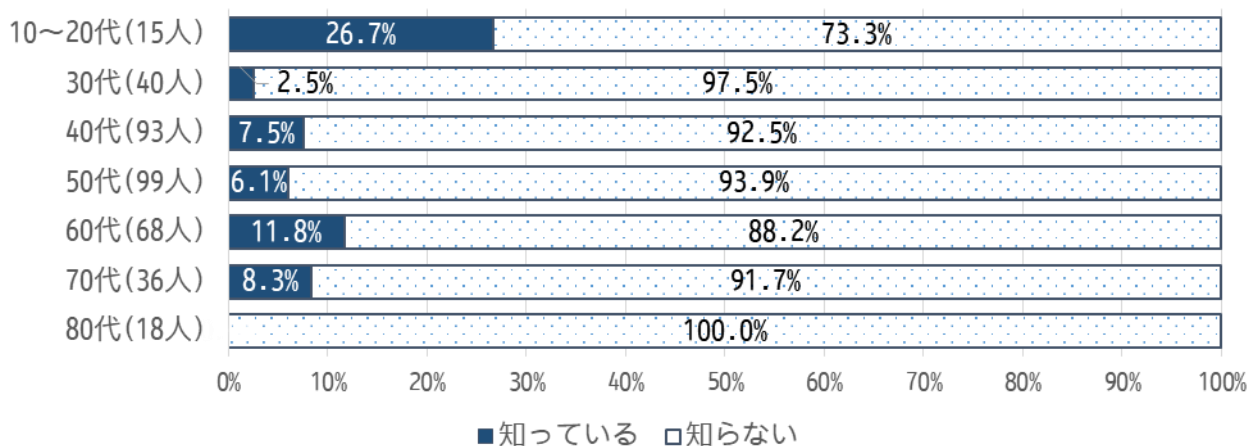
シェルター保護の相談窓口の認知度について、「知っている」と回答した割合は 7.9%と低かった。年代別では認知度にばらつきがみられたが、男女別では差はなかった。
認知度不足のため、さらなる周知が必要と考えられる。

問 11 郡山市ではこども家庭課に女性相談支援員（困難な問題を抱える女性の発見に努め、その立場に立って相談に応じ、専門的技術に基づいて必要な援助を行う者）を配置し来所・電話相談業務に当たっていることを知っていますか。【1つ選択】

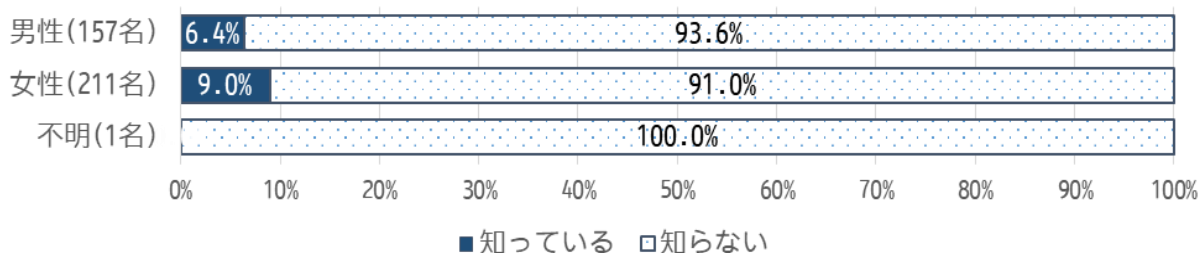
回答者数：369 人



年代別



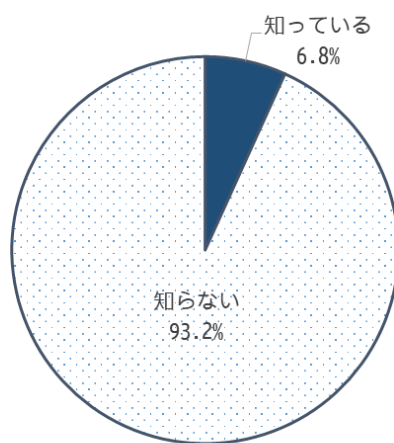
男女別



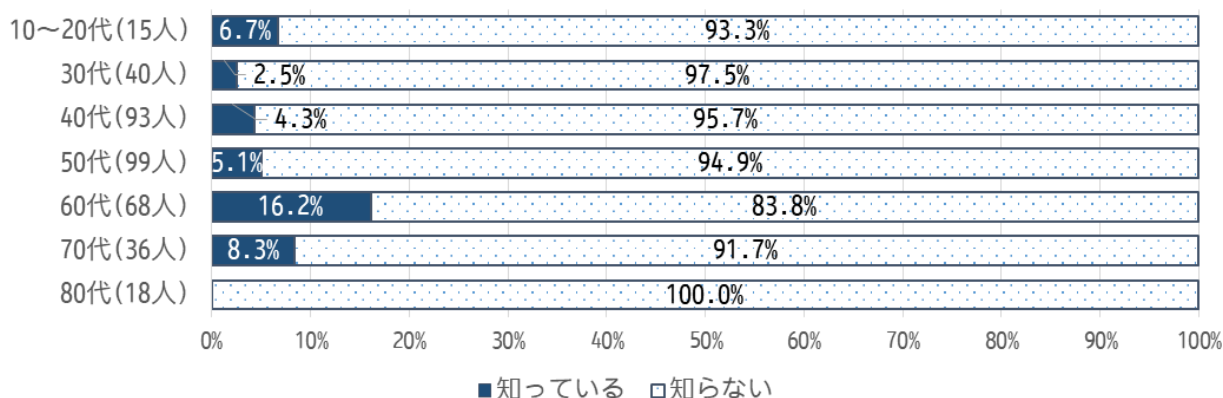
女性相談支援員の認知度について、「知っている」と回答した割合は 7.9%と低い。年代別では、10～20代で「知っている」と回答した割合が 26.7%と最も高かった。男女別では、「知っている」と回答した割合は男性（6.4%）と比べて、女性（9.0%）が高かった。認知度不足のため、さらなる周知が必要と考えられる。

問 12 女性支援新法では、民間団体との協働による支援が求められていますが、郡山市内で女性支援を行っている民間団体があることを知っていますか。【1つ選択】

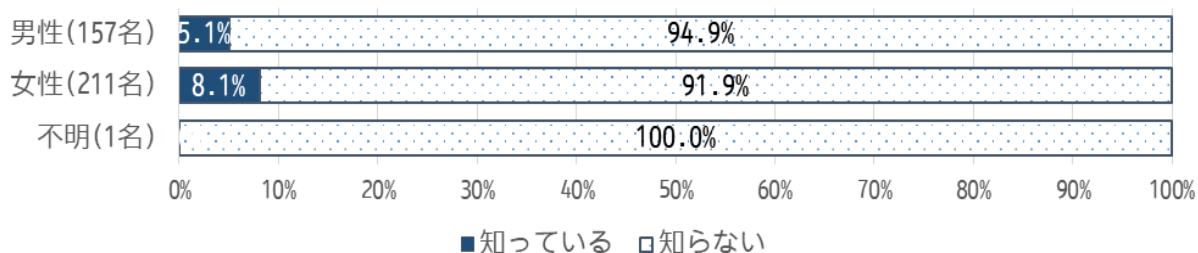
回答者数：369 人



年代別



男女別

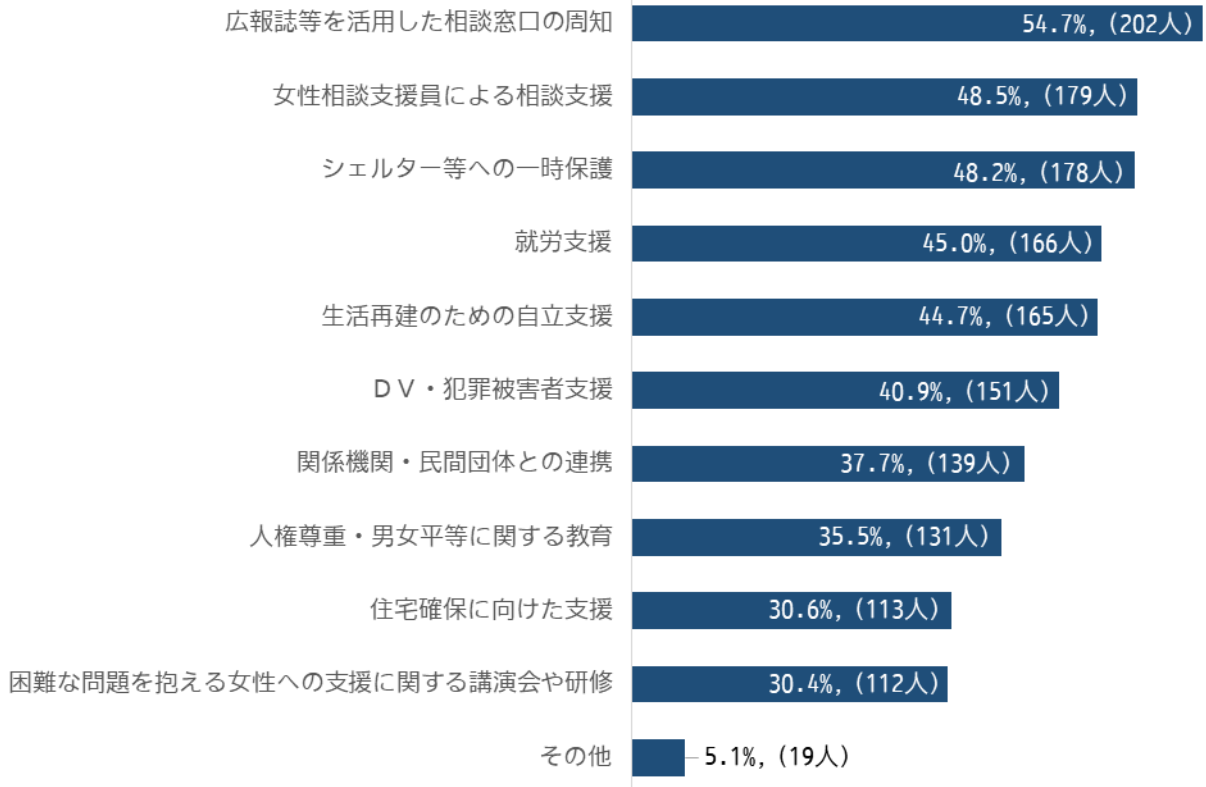


郡山市内で女性支援を行っている民間団体の認知度について、「知っている」と回答した割合は6.8%と低い。年代別では、60代で「知っている」と回答した割合が16.2%と最も高かった。男女別では、知っていると回答した割合は男性（5.1%）と比べて、女性（8.1%）が高かった。認知度不足のため、さらなる周知が必要と考えられる。

【 第 3 章 郡山市のこれからの取組みについて 】

問 13 困難な問題を抱える女性への支援のために、郡山市においてどのような施策が有効だと思いますか。【複数選択】

回答者：369 人



郡山市において有効だと思われる施策について、「広報誌等を活用した相談窓口の周知」と回答した割合が 54.7%と最も高く、次いで、「女性相談支援員による相談支援（48.5%）」、「シェルター等への一時保護（48.2%）」、「就労支援（45.0%）」、「生活再建のための自立支援（44.7%）」、「DV・犯罪被害者支援（40.9%）」と各種支援の充実を求める意見が多く寄せられていることから、周知と支援の両輪を推進していくことが必要である。

問 14 その他、ご意見等があればご自由にお書きください。

回答者：67 人

男女平等について

- ・女性ばかりとは限らないと思います。逆のケースもあることを知っていただきたいので、女性だけでなく男性にも同じような政策があるといいと思います。(40 代・男性)
- ・女性の支援だけでなく、それに伴うこどもの支援、また、男性でも同様に支援が必要なケースもあると思います。誰もが、困っていることを相談できる窓口になる事を希望します。(60 代・女性)
- ・SDGs では、「性別や年齢で区別しない」と言っているのに、女性支援新法が施行されたのはどうしてなのか理由を知りたいと思いました。男性でも、性別区別したくない人でも、支援が必要な方は大勢いると思います。女性に限らず支援が必要な人には支援して、市民に優しい郡山市を作ってください。(50 代・女性)

周知について

- ・今回初めて知ることばかりでした。もっと幅広く知ってもらうための広報活動など強化してほしいです。(50 代・女性)
- ・全く知らない法律でした。新聞、広報などで困っている方に目につく様に、(法制度を) 広めてサポートしてあげてほしい。(50 代・女性)
- ・広報、LINE、web サイト、それぞれ人によって情報を集める媒体は様々なため、すべての媒体において情報発信すべきだと思います。(30 代・男性)

相談支援体制について

- ・カテゴリーに分けてしまうと相談がしにくい、又は迷って気軽に相談出来ない雰囲気があります。枠にとらわれない女性支援を目指してほしいなと思います。(40 代・女性)
- ・精神的に不安な部分、些細なことでも聞いてくれる所があるといい。(60 代・女性)
- ・困っている人は内にこもってしまう、助けを求める事がオープンにできる救援のネットワークを広げなければならないと思う。(60 代・女性)

その他

- ・困難を抱える人を支援することはもちろん必要。それと同時に加害者に対する教育や療法も同じくらいに必要。こどもの時から人権尊重に関する教育・啓発も行う必要があると考える。(60 代・女性)
- ・女性は金銭面で男性に劣る事が多く、男性から離れにくくなるので、もっと自信を持てるだけの金銭体系で働けると自立しやすくなると思う。(50 代・女性)
- ・困難な女性の支援がテーマでしたが、高齢化して、それでも親の介護をしている友人、不安だけれども一人暮らしをせざるを得ない友人など、問題はありすぎます。私もその中の一人です。相談しても解決には至りません。(60 代・女性)